

# 防災強化検討プロジェクトチーム

## 報告書

平成24年 2月1日



## 目 次

|  |                     |      |
|--|---------------------|------|
| 1 検討の進め方                                     | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1  |
| 2 検討の成果                                      | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 3  |
| (1) 検討の成果の概要                                 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・   | P 4  |
| (2) 中間報告において「今年度において直ちに実施<br>するべき」とした事項の進捗状況 | ・・・                 | P 10 |
| 3 今後の防災対策の進め方                                | ・・・・・・・・・・・・・       | P 11 |

### (参考資料)

- ・検討経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- ・防災強化検討プロジェクトチームの設置及び  
構成メンバー
- ・地震・津波対策に係る検討シート 別冊

## 1 検討の進め方

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、府内18課の課長で構成する防災強化検討プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置し、本県の地震・津波災害対策の強化に向けた検討を行うこととした。

検討に当たっては、地域防災の専門家等で構成する「岡山県地震・津波対策専門委員会」（以下「専門委員会」という。）から、災害に対して何を守るのか想定し全体像を体系化した上で、これまで比較的対策が遅れている事項にある程度重点化するべきとの御意見をいただいた。

このため、次ページのとおり、施策目標を『地震・津波から県民の命を守る』と定めるとともに、9つの施策の柱と31の施策項目からなる施策体系を定めて検討を進めた。なお、必要に応じ担当課室の参加を得て検討項目を加えた。

### ※ 岡山県が取り組むべき防災対策一覧（アクションプログラム・素案）

なお、この施策体系や施策項目は、専門委員会からの提言を踏まえ来年度に作成することを予定している防災対策に関するアクションプログラム（行動計画）の骨子ともなるものである。

※ アクションプログラム（行動計画）とは、例えば5年間の期間内に各施策項目について達成すべき目標を定め、P D C Aサイクルにより、毎年度進捗状況を管理・評価することを通じて着実に推進しようとするもの。

また、中央防災会議専門調査会の議論や最終報告、各省庁等に設置された検討会の報告などを参考しながら検討を進めた。

### （中間報告の取りまとめ）

上記により4月以降鋭意検討を進めたが、検討の過程で、次の事項については、今年度中においても直ちに実施する必要があると考え、その旨を8月に中間報告として取りまとめた。

- ①津波高を従来想定の2倍あるいは1.5倍とした場合を想定した仮の浸水影響範囲図の作成
- ②防災知識の普及啓発や自主防災組織の育成等
- ③県庁舎耐震化の推進
- ④県立学校耐震化の推進
- ⑤災害対策本部代替施設である県立図書館の整備

# 岡山県が取り組むべき防災対策一覧（アクションプログラム・素案）

※防災強化検討PTの検討項目

(施策目標) (施策の柱 9)

(施策項目 31)

地震・津波から県民の命を守る対策

防災意識の醸成



- 1 地震の調査研究・施策の推進
- 2 防災知識の普及啓発、防災教育の推進
- 3 ハザードマップ（津波・液状化）の周知

地域ぐるみで災害に備える体制整備



- 4 災害用物資の備蓄
- 5 防災訓練の実施
- 6 市町村防災行政無線整備（確実な情報伝達）
- 7 災害時協力協定の拡充
- 8 消防団の充実・活性化

自主防災組織の育成等



- 9 防災リーダーの育成等
- 10 自主的な防災活動の促進

津波からの避難



- 11 避難誘導計画等の策定の促進
- 12 実動的避難訓練の実施
- 13 避難所・避難路・津波避難ビルの整備等

災害時要援護者対策



- 14 災害時要援護者支援プランの策定の促進
- 15 福祉避難所等の設置促進

防災拠点施設の整備等



- 16 防災拠点施設（代替施設）の整備
- 17 県庁舎・学校・市町村庁舎等の耐震化

地震に強い施設づくり



- 18 海岸保全施設の整備
- 19 道路施設の耐震化等
- 20 ライフラインの確保
- 21 空港施設の強化
- 22 港湾施設の強化
- 23 特定建築物耐震化
- 24 個人住宅の耐震化

応急体制の整備



- 25 広域応援体制の充実
- 26 災害医療体制の整備
- 27 救急救助・消火体制の強化

生活の安定確保



- 28 被災者の住宅確保
- 29 食糧、飲料水、生活必需品等の確保
- 30 廃棄物処理体制の整備
- 31 復旧・復興体制の整備

## 2 検討成果

### (1) 検討成果の概要

プロジェクトチームでの検討成果の概要は、次ページに掲げる検討事項・取組の方向一覧のとおりである。(詳しくは、別冊の地震・津波対策に関する検討シートのとおり)

検討内容のうち、可能なものは平成23年度中から順次実施に移されるとともに、予算措置を必要とする施策については、9件の重点事業をはじめ、24年度当初予算要求（一部は23年度2月補正予算に前倒し予定）に反映されている。

(例)

#### ・23年度中に実施したもの

- 防災知識の普及啓発・自主的な防災活動の促進
- 消防応援活動調整本部機能の強化
- 災害時協力協定の拡充 など

#### ・24年度重点事業（要求）

- 地震・津波緊急対策事業、防災教育の推進、
- 災害時要援護者支援促進事業 など

なお、課題に対する対応案や取組の方向は、今年度と、さらに今後概ね5年間を目標として検討を加えた。

### 第3次おかやま夢づくりプランへの反映

プロジェクトチームでの検討と並行して「第3次おかやま夢づくりプラン」の策定が進められていたことから、同プランには、プロジェクトチームでの検討が反映されている。

#### 基本戦略I 安全・安心な地域づくり

##### ① 県民の命を守る防災・減災プログラム

- ・地震・津波から「命を守る」避難対策等の推進
  - ・セーフティ・ニューディールの推進
  - ・災害時に要援護者を支える体制づくりの推進
  - ・子どもたちの防災教育の推進
- などの各種施策

プロジェクトチームの検討事項・取組の方向一覧（地震・津波に係る検討シートから）

地震・津波から県民の命を守る対策

| 施策の柱    | 施策項目                     | 今後概ね5年間の取組の方向（主な内容）   | No |
|---------|--------------------------|---|----|
| 防災意識の醸成 | 1 地震の調査研究・施策の推進（危機管理課）   | 平成24年6月頃に予定される中央防災会議による3連動地震の被害想定公表を受け、より詳細な被害想定を作成する。また、活断層型の地震による被害想定の見直しを行う。<br>【重点事業】地震・津波緊急対策事業  | 1  |
|         | 2 防災知識の普及啓発              |   |    |
|         | 防災知識の普及啓発（危機管理課）         | 東日本大震災を受けて防災への関心が高まっているこの機会に、パンフレット配布、テレビ・ラジオ放送、出前講座、各種イベントなど、あらゆる機会を通じて啓発活動を展開する。  | 2  |
|         | 多言語防災ガイドブックの作成・配付（国際課）   | 「多言語防災ガイドブック」の作成・配布により啓発に努める。今後とも在住外国人が必要とする防災知識の情報収集に努め掲載内容に反映するとともに、市町村等と連携して周知する。  | 3  |
|         | 2-2 防災教育の推進（保健体育課）       | 登下校中など多様な場面を想定した避難訓練の内容充実や、災害時に率先的に避難行動のできる児童・生徒の育成、避難所でボランティアとして貢献できる生徒の養成などを推進する。<br>【暮らしやすさ指標】<br>高校生地域防災ボランティアリーダー養成数<br>0人→1,800人<br>【重点事業】防災教育の推進 | 4  |
|         | 3 ハザードマップ（津波・液状化）の周知     |   |    |
|         | 津波ハザードマップ（危機管理課）         | 新たな被害想定作成の際に、津波浸水予測図を作成して沿岸市町に提供し、津波ハザードマップの見直しや住民への周知等を促す。<br>【重点事業】地震・津波緊急対策事業  | 5  |
|         | 液状化危険度分布図・震度階級分布図（危機管理課） | 新たな被害想定作成の際に、液状化危険度分布図と震度階級分布図を作成し市町村に提供するとともに、国で進められている液状化対策の検討状況等の情報提供を行う。<br>【重点事業】地震・津波緊急対策事業   | 6  |

(注) 【暮らしやすさ指標】 第3次おかやま夢づくりプランに記載された「暮らしやすさ指標」  
【重点事業】 24年度当初予算に重点事業として要求している事業（2月1日現在）

|                  |                                       |   |    |
|------------------|---------------------------------------|---|----|
| 地域ぐるみで災害に備える体制整備 | 4 災害用物資の備蓄<br>(危機管理課)                 | 県・市町村で策定した備蓄に関する報告書に基づき、計画的な備蓄を行うとともに、早期に目標備蓄量を確保するよう市町村へ助言する。<br>【重点事業】地域防災力強化推進事業   | 7  |
|                  | 5 防災訓練の実施（実動的避難訓練）<br>(危機管理課)         | 各市町村が少なくとも年1回以上地域住民を巻き込んだ実動的な訓練を実施するよう助言する。特に、沿岸市町には津波避難訓練を年1回以上実施するよう助言する。<br>【暮らしやすさ指標】<br>県、市町村主催の防災訓練参加者数<br>12,000人／年→ 18,000人／年                 | 8  |
|                  | 6 市町村防災行政無線整備<br>(確実な情報伝達)<br>(危機管理課) | 同報系市町村防災行政無線の整備を推奨する。特に未整備市町村に対し、技術指導や国の緊急防災・減災事業、県中継局施設の活用によるコスト削減を提案するなどして整備を促進する。  | 9  |
|                  | 7 災害時協力協定の拡充<br>(危機管理課)               | 必要と思われる応援協定については積極的に新たに締結するなど、災害時協力協定の拡充に努める。   | 10 |
|                  | 8 消防団の充実・活性化<br>(消防保安課)               | 災害対応にかかる消防団等のニーズを把握し消防学校のカリキュラム充実を図るとともに、女性消防団員・若手消防団員の確保等に積極的に取り組む市町村や消防団の活動を支援する。   | 11 |
| 自主防災組織の育成等       | 9 防災リーダーの育成等<br>(危機管理課)               | 「自分たちのまちは自分たちで守る」防災まちづくりを進めるため、防災士育成への補助などにより地域防災リーダーの養成に努める。   | 12 |
|                  | 10 自主的な防災活動の促進<br>(危機管理課)             | N P O 等とも連携し、防災研修会の開催や資機材の整備、防災リーダー育成等の地域の防災活動が促進されるよう市町村を通じて支援するなどして自主防災組織の設置促進と育成を図る。<br>【暮らしやすさ指標】<br>自主防災組織率の全国順位 42位→ 10位以内<br>【重点事業】地域防災力強化推進事業 | 13 |
| 津波からの避難          | 11 避難誘導計画等の策定の促進<br>(危機管理課)           | 岡山県津波避難誘導計画策定指針により、未策定市には計画策定を、策定済の市には計画の検証を働きかける。  | 14 |
|                  | 12 防災訓練の実施（実動的避難訓練）<br>(危機管理課)        | 各市町村が少なくとも年1回以上地域住民を巻き込んだ実動的な訓練を実施するよう助言する。特に、沿岸市町には津波避難訓練を年1回以上実施するよう助言する。   | 再掲 |
|                  | 13 避難所・避難路・津波避難ビルの整備等                 |   |    |

|                                 |   |  |    |
|---------------------------------|---|--|----|
| 津波からの避難                         | 避難所再点検による避難所の指定の促進<br>(危機管理課)   | 市町村に対し、現在の避難所の点検や災害の種類に応じた適切な施設（県有施設を含む。）の指定又は指定の変更等を行うよう助言するとともに、耐震改修の実施を働きかける。   | 15 |
|                                 | 避難所への避難誘導標識等の設置の促進<br>(危機管理課)   | 避難路指定について助言するとともに、避難所等への避難誘導標識等の整備を促進するため、市町村に対する新たな助成制度を設ける。<br>【重点事業】地域防災力強化推進事業 | 16 |
|                                 | 津波避難ビルの指定促進<br>(危機管理課)  | 先進地における津波避難ビルの指定事例の提供や沿岸市のニーズに応じた支援を進める。   | 17 |
|                                 | 避難所運営マニュアルの策定の促進<br>(危機管理課)   | 被災地の避難所運営に関わった県派遣職員の体験を基に、マニュアル作成の指針となるものを作成するなどして市町村への助言を行う。                      | 18 |
| 災害時要援護者対策                       | 14 災害時要援護者支援プランの策定の促進   |  |    |
|                                 | 災害時要援護者支援プランの策定の促進<br>(危機管理課)   | 関係機関共有方式を積極的に活用するなど、災害時要援護者の情報把握を積極的に行い、避難支援マニュアル策定を推進するよう市町村への働きかけを行う。            | 19 |
|                                 | 災害救援専門ボランティア<br>(外国語通訳・翻訳)<br>(国際課)   | 研修会への参加を積極的に呼びかけ英語以外の言語に対応できる人材の確保に努めるとともに、実践能力の向上に努める。                            | 20 |
|                                 | 「災害時における難病患者等の行動・支援マニュアル」等の活用<br>(医薬安全課)  | 昨年度作成の「災害時における難病患者等の行動・支援マニュアル」及び「緊急医療支援手帳」の周知・活用について、関係機関や患者等へ積極的に働きかける。          | 21 |
|                                 | 視聴覚に障害のある人への災害時の情報伝達・コミュニケーション支援<br>(障害福祉課)   | 障害特性に応じた情報伝達・コミュニケーション支援ができるよう災害救援専門ボランティアの確保等に努め、緊急時に迅速な支援活動ができるよう取り組む。           | 22 |
| 15 福祉避難所等の設置促進<br>(保健福祉課・障害福祉課) | 全ての市町村が福祉避難所を設置するよう働きかけるとともに、全県的な社会福祉施設等の協力体制構築などの検討を行う。また、障害のある人の緊急受入ができる防災拠点スペースを整備する社会福祉法人の取組を支援する。<br>【暮らしやすさ指標】<br>福祉避難所指定済み市町村数 5市→ 全市町村<br>【重点事業】災害時要援護者支援促進事業 |  |    |
|                                 | 23  |  |    |

|            |                                     |  |    |
|------------|-------------------------------------|--|----|
| 防災拠点施設の整備等 | 16 防災拠点施設(代替施設)の整備等<br>(危機管理課)      | 平成24年度中に県立図書館の防災用発電機の整備を完了させる。また、既設防災情報ネットワークの機能面と連携させながら早期に防災拠点機能の充実・強化を図る。   | 24 |
|            | 17 県庁舎・学校・市町村庁舎等の耐震化                |  |    |
|            | 県有施設の耐震化<br>(財産活用課)                 | 災害時の応急活動や復旧活動、避難・救助活動の拠点となる県有施設について、厳しい財政状況を勘案しながら、早期の耐震化を進める。   | 25 |
|            | 県庁舎の耐震化等<br>(財産活用課)                 | 計画策定費を9月補正予算により措置して工法の検討に着手したところであり、大規模事業評価等の手続を経て、早期の耐震化完了を目指す。   | 26 |
|            | 県立学校の耐震化<br>(財務課)                   | 各県立学校の状況や教育活動への影響を考慮しながら平成27年度の完了を目指す。市町村立学校施設も、補助率の有利な国庫補助制度の活用などを市町村へ働きかける。<br>【暮らしやすさ指標】<br>公立学校施設の耐震化率 66.3% → 100%<br>【重点事業】県立学校の耐震化の推進<br>(関連) 私立学校耐震化促進事業 | 27 |
| 地震に強い施設づくり | 市町村庁舎等の耐震化<br>(危機管理課)               | 国の緊急防災・減災事業などの財政支援措置等の活用等により早期の耐震改修を働きかける。   | 28 |
|            | 18 海岸保全施設の整備<br>(耕地課・水産課・防災砂防課・港湾課) | 専門委員会での議論を踏まえて防災強化策等の検討を行い、国の専門調査会での三連動の被害想定に基づき、防護水準の見直しに伴う「岡山沿岸海岸保全基本計画」の改訂を行う。  | 29 |
|            | 19 道路施設の耐震化等<br>(道路建設課・道路整備課)       | 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の早期完了や落石等危険箇所への対応に重点的に取り組むとともに、被災後の迅速な復旧方法等を検討する。   | 30 |
|            | 20 ライフラインの確保                        |  |    |
|            | 電力の確保<br>(中国電力(株))                  | 防災基本計画の見直しや海溝型大規模地震の検討、関係自治体の防災計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じ防災業務計画の見直しや必要な対策を実施する。  | 31 |
|            | 災害に強い電気通信設備づくり<br>(西日本電信電話(株))      | 本社グループ内で通信設備への被害に関する詳細な分析、評価を実施するとともに、中央防災会議専門調査会における調査結果等の新たな知見や防災基本計画を踏まえ、必要に応じ防災対策へ反映する。  | 32 |

|            |                                 |  |    |
|------------|---------------------------------|--|----|
| 地震に強い施設づくり | 都市ガスにおける保安及び供給の確保<br>(岡山ガス(株))  | 日本ガス協会等による東日本大震災に関する都市ガス設備の被害状況の報告を踏まえ、被害想定を見直すとともに、設備・緊急対策を強化していく。  | 33 |
|            | 水道施設の耐震化<br>(生活衛生課)             | 老朽管の更新（耐震化）、施設の耐震化等、災害に強い水道施設整備の推進が図られるよう市町村等水道事業者に対し適切な助言を行う。   | 34 |
|            | 21 空港施設の強化（空港の耐震化）<br>(航空企画推進課) | 岡山空港の耐震調査、岡南飛行場の浸水防止工事などの必要な耐震・防災対策を実施し、施設強化を進め、地震時に適切に対応できる体制を整える。<br>【重点事業】空港施設の耐震・防災対策事業                                    | 35 |
|            | 22 港湾施設の強化<br>(港湾課)             | 宇野港については、耐震補強等の対応を行うよう設置者である国に対して強く働きかける。水島港玉島地区-1.2m岸壁は引き続き整備を促進するとともに、その他整備済み箇所は、国での検討結果を踏まえ、耐震強化岸壁に必要とされる性能を満足するよう適切に対応を行う。 | 36 |
|            | 23 特定建築物耐震化<br>(建築指導課)          | 地震のリスクや補助制度に関する情報提供などの普及啓発をこれまで以上に積極的に行うなど、特定建築物の耐震化の一層の促進に努める。  | 37 |
|            | 24 個人住宅の耐震化<br>(建築指導課)          | 地震のリスクや補助制度に関する情報提供などの普及啓発をこれまで以上に積極的に行うなど、個人住宅の耐震化の一層の促進に努める。<br>【重点事業】木造住宅耐震改修促進事業   | 38 |
|            | ダム（土木部所管）の耐震性の検証<br>(河川課)       | 国で検証している耐震性照査指針(案)の状況を踏まえた上で、必要に応じて本県においても対応を検討する  | 39 |
|            | ダム（農林水産部所管）の耐震性<br>(耕地課)        | 設計基準制定前に築造されたフィルダムについて、耐震診断を実施し安全性の検証を行うことを検討する。<br>【重点事業】農業用ダム緊急調査事業  | 40 |
|            | 農業用ため池の整備<br>(耕地課)              | ため池整備に予算を重点配分し、緊急性の高いものから国の設計基準に基づいた整備を推進する。また、市町村等のため池管理者に対しては、引き続き管理・監視体制の強化を図るよう助言等する。                                      | 41 |

|         |                                       |   |          |
|---------|---------------------------------------|---|----------|
| 応急体制の整備 | 25 広域応援体制の充実<br><br>相互応援協定<br>(危機管理課) | 中国ブロック及び中国・四国ブロック、全国知事会をはじめ、関係各機関・団体との連携・調整を図りながら検討を重ね、大規模災害に応じた広域応援体制を確立する。                                  | 42       |
|         | 消防応援活動調整本部機能の強化<br>(消防保安課)            | 消防応援活動調整本部を整備するとともに、消防救急無線のデジタル化に伴う通信システムを整備し、緊援隊等が迅速かつ的確に消火・救助活動等ができる体制を整える。                                 | 43       |
|         | 26 災害医療体制の整備<br>(医療推進課)               | 新たな災害拠点病院及びD M A T の整備を図るとともに、災害拠点病院の医療資機材やD M A T 専用車両等の整備を促進し、災害時における対応能力の強化を図る。                            | 44       |
|         | 27 救急救助・消火体制の強化<br>(消防保安課)            | 救急の充実を図るため、地域のメディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、大規模災害に備えた消防防災ヘリの配置場所や他のヘリとの連携・強化について検討を進める。<br>【重点事業】消防防災ヘリ拠点の移転整備事業 | 45       |
|         | 28 被災者の住宅確保（応急仮設住宅の建設）<br>(住宅課)       | 市町村に対し、応急仮設住宅の設置に係る計画の策定を促すとともに、プレハブ以外の応急仮設住宅の設置について、工期や仕様、耐久性、資材の流通形態、雇用の創出効果等を調査し利点や課題を検討する。                | 46       |
| 生活の安定確保 | 29 食糧、飲料水、生活必需品等の確保<br>(保健福祉課・産業企画課)  | 大量の生活必需品等の需要に対応するため、企業・団体等と積極的に災害時協力協定を締結し拡充する。また、被害想定等の見直しが進む中で避難者数の増加が見込まれるため、必要となる備蓄の量や質についての検討を進める。       | 47<br>48 |
|         | 災害応援食糧の確保及び供給業務<br>(農産課)              | 県へ調達要請があった場合は、政府米、生鮮食料品について、要請のあった市町村への配達手配を依頼する。   | 49       |
|         | 30 廃棄物処理体制の整備<br>(循環型社会推進課)           | 市町村に対し、ごみ処理施設等の適切な維持管理とともに、施設の新設・改良等の計画が着実に進められるよう必要な助言等に努める。   | 50       |
|         | 31 復旧・復興体制の整備<br>(危機管理課)              | 市町村に対し、平常時から住民情報の基盤整備や被災後に想定される業務フローの整理を行うよう助言する。   | 51       |

## (2) 中間報告において「今年度中において直ちに実施するべき」とした事項の進捗状況

8月の中間報告において特に「今年度中において直ちに実施するべき」とした事項は、次のとおり、できるかぎり早期の事業実施と効果発現につなげている。

### ① 津波高を従来想定の2倍あるいは1.5倍とした場合を想定した仮の浸水影響範囲図の作成

8月に公表し防災意識の高揚のツールとともに、各市町村において、避難所・避難場所の配置等の見直しや、避難訓練の災害想定等に活用された。

### ② 防災知識の普及啓発や自主防災組織の育成等 (NO. 2, 13)

東日本大震災を受けて県民の防災への関心が高まっているこの機会を捉えて、防災啓発パンフレットの作成や県民防災フォーラムの開催、自主防災組織育成を支援する市町村補助を増額するなどして、県民の防災意識の醸成等に努めている。

### ③ 県庁舎耐震化の推進 (NO. 26)

速やかに工法の検討に着手したところであり、今後、耐震化計画を策定し大規模事業評価等の手続を経て、早期の耐震化完了を目指している。

### ④ 県立学校耐震化の推進 (NO. 27)

9月補正予算において耐震補強工事に係る実施設計10棟分を、11月補正予算において耐震補強工事10棟分を追加するなど、前倒しを行って促進を図り、平成27年度末の耐震化完了を目指している。

### ⑤ 災害対策本部代替施設である県立図書館の整備 (NO. 24)

県立図書館の防災用発電機について、平成23年度中に実施設計を行い、平成24年度のできるだけ早い時期の設置を目指している。

### 3 今後の防災対策の進め方

この検討成果は、今年度中に行う県地域防災計画の見直しに反映するとともに、来年度作成する予定の防災対策に関するアクションプログラム（行動計画）に取り入れることとしている。

今後とも、この検討成果をベースとして、国等において現在も進められている検討状況を注視しながら継続して防災対策の強化に取り組み、本県の災害対応力・地域防災力を着実に向上させる必要がある。

また、防災対策を進めるためには、県下の各防災関係機関の、とりわけ防災の第一次的責任者である市町村との連携が極めて重要であることに十分留意する必要がある。

なお、今回このプロジェクトチームが検討対象としなかった事項も、本県の災害対応力向上のためには重要なものが多くあるため、順次検討を加える必要があることを申し添える。

## 参 考 資 料

- ・検討経緯
- ・防災強化検討プロジェクトチームの設置及び構成メンバー
- ・地震・津波対策に係る検討シート 別冊

## 検討経緯

- 4月14日 東日本大震災総合対策本部会議
  - ・震災影響P Tと防災強化検討P Tの設置を決定
- 4月20日 第1回防災強化検討P T会議
  - ・P T設置の経緯説明と検討の進め方など
- 6月3日 第2回防災強化検討P T会議
  - ・本県防災対策の現状についての確認・検討など
- 7月21日 第3回防災強化検討P T会議
  - ・津波高による浸水影響範囲図作成について
  - ・検討する施策の体系化について
  - ・防災意識の醸成、県庁舎の耐震化についてなど
- 8月10日 東日本大震災総合対策本部会議
  - ・震災影響P Tと防災強化検討P Tからの中間報告
- 8月30日 第4回防災強化検討P T会議
  - ・海岸保全施設の整備、道路施設の耐震化など
- 9月27日 第5回防災強化検討P T会議
  - ・広域応援体制の充実、災害医療体制の整備など
- 1月6日 第6回防災強化検討P T会議
  - ・ダム、ため池について
  - ・防災基本計画の修正等について
- 2月1日 東日本大震災総合対策本部会議
  - ・防災強化検討P Tからの報告

(参考)

上記のP T会議や専門委員会の開催に応じて、隨時、担当者レベルの連絡会議、意見交換・調整会議などを行うとともに、市町村には担当者会議などを開催して情報を提供

## ○プロジェクトチームの設置について

### 東日本大震災総合対策本部会議（旧称「東日本大震災支援対策本部会議」）

○本部長  
知事

○目的

(1)以下の事項に係る総合調整・推進

- ①救援物資の調達・発送、職員派遣等の応急対策
- ②義援金の呼び掛け等の広報活動

今般追加

○事務局  
危機管理課

(2)以下の事項に係る検討・推進

- ①本県の防災対策の強化
- ②震災が及ぼす県内外の影響への対応
- ③本県が果たすべき役割等

### 防災強化検討PT：上記(2)①を検討

幹事課：危機管理課

### 震災影響検討PT：上記(2)②・③を検討

幹事課：政策推進課  
副幹事課：産業企画課

災害時要援護者等の避難対策、公共施設の耐震化、液状化対策等、ソフト・ハード面からの防災強化策・徹底策を検討

県内産業の影響の把握と対策、被災企業の支援策の検討に加え、供給補完機能・バックアップ機能を担う拠点性の向上や、企業のリスク分散等の動きへの対応を通じた本県が果たすべき役割の検討

## 防災強化検討プロジェクトチーム メンバー表

(行政順)

| 所 属           | 氏 名  | 備 考 |
|---------------|------|-----|
| 総合政策局政策推進課長   | 矢吹周平 |     |
| 総務部財産活用課長     | 加百晴一 |     |
| 県民生活部航空企画推進課長 | 横田有次 |     |
| 〃 国際課長        | 福本正弘 |     |
| 保健福祉部保健福祉課長   | 水川宏一 |     |
| 〃 障害福祉課長      | 古南篤子 |     |
| 〃 長寿社会課長      | 上原毅  |     |
| 農林水産部耕地課長     | 柏原直樹 |     |
| 〃 水産課長        | 田丸和彦 |     |
| 土木部道路整備課長     | 土居和行 |     |
| 〃 防災砂防課長      | 坂藤浩造 |     |
| 〃 港湾課長        | 大塚哲也 |     |
| 〃 建築指導課長      | 有吉泰弘 |     |
| 教育庁財務課長       | 山本哲也 |     |
| 〃 保健体育課長      | 藤井健平 |     |
| 警察本部警備課長      | 森下邦彦 |     |
| 〃 交通企画課長      | 重本浩二 |     |
| (知事直轄)危機管理課長  | 小倉誠二 | 幹事課 |

以上 18 課